

## IV-3 教育内容・方法・成果 —教育方法—

### 1. 現状説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### **【学部共通】**

学習指導にあたっては、青山学院の教育方針や理念に基づいて編成されたカリキュラムや大学での学習活動（年間スケジュール・履修計画・成績評価基準・進級条件など）について記した「授業要覧」（資料 4-3-1）を配布するとともに各授業科目の内容（到達目標・講義概要・授業計画・評価方法）を記した「シラバス」（資料 4-3-2）を大学ウェブサイトに公開している。

年度初頭には、これらの案内や当該年度の授業時間割（資料 4-3-3）を用いて履修ガイダンスを開催している（資料 4-3-3A）。また、各学生が履修計画を立てる際に必要となるより詳細な点は、各教員や事務窓口等で、常時、具体的な相談に応じている。

演習科目（ゼミ）の登録に際しては、演習内容・申込要領・選考方法等について、案内の配布やオリエンテーションを別途開催している。さらに、オープンゼミを開催する学部もあり、履修を希望する学生が実際に見学したうえで選択できるよう配慮している。

また、後述する単位認定に至る過程において、大学設置基準に定められた単位の実質化を満たすことを基本とし、学修時間を確保するための予習や復習、課題の強化に取り組んでいる。

1 年次生の履修の約半分を占める青山スタンダードについては、その年度初頭のオリエンテーション期間に『青山スタンダード科目履修ガイド』（資料 4-3-4）を配付し、履修に向けて、学習の到達目標と履修計画の説明に当たっている。また、1 年次生限定で開講される「フレッシュャーズ・セミナー」「ウェルカム・レクチャー」「キャリアデザイン・セミナー」は、入学後の早い時期より、これから学ぶべき大学教育の全体像や道筋を把握し理解を深めていくための導入学習の役割を果たしている。

##### **◆文学部**

本学部では、各学科とも、4 月の学年初頭行事として、1～4 年次の学年ごとに履修指導ガイダンスを、また、2～4 年次生には演習履修登録説明会を行っている。

●**英米文学科** 英語科目検討委員会を設置し、担当教員全員参加による打ち合わせ会を開催、使用教材・教育方法の統一を図っている。特に、1・2 年次にはネイティブ教員による集中教育を行っているため、専任教員がコーディネーターとなって、常時、各教員と緊密に連絡を取り合い、オリジナル教材の作成や学生対応上の情報交換を行うなど、教育の質向上に努めている（資料 4-3-5）。

●**フランス文学科** 語学授業の多くは、より効果的にフランス語を習得することができるよう、本学科オリジナルの教材を用いた少人数クラス制を敷き、専任教員による講義、ネイティブ教員による双方向型授業を実施している。一方、専門授業では、演習と講義をバランスよく配置している。履修上限は、無理なく履修計画を立てられるよう、1 年あたり

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

42～52 単位に抑えている。

●**日本文学科** 概論と講義により学習内容の専門性を高めるとともに、1年次の文学研究法、2・3年次の演習、4年次の特別演習などでは資料収集・読解・分析・討議・発表後の発展研究を課し、学生の自主的な学習意欲を喚起、促進している。

●**史学科** 本学科では、卒業論文は、その作成を通じて、先行研究の整理のうえに、文献や資料を利用しながら自らの見解をまとめるものであり、学力の涵養に最も適切であるという考えから、卒業論文の提出を教育目標の到達点とする教育を行っている。現状において、入学者の大半が4年間でこの目標を達成し卒業していることから、その教育理念は適切に実現されているといえる。

●**比較芸術学科** 1年次の必修科目「比較芸術学入門 A・B」は、専任教員全員が講義に当たる輪講形式をとっている。併せて、学科生全員を対象として行う「課外ワークショップ」(年10回程度開催する課外学習)には、担当以外の教員も参加し、学生と教員との壁を取り払い、多彩な分野の教員からさまざまな刺激を受けられるよう配慮している。2年次以降の「基礎演習」においても、2分野以上を選択させ、幅広い関心と知識を身につけさせることを目指している。また、学生が、学年に関係なく、また、教員とも全く対等な立場で鑑賞体験を積み、芸術への理解を高め、学習に生かすことを目指して「芸術鑑賞サロン」を設置している(資料4-3-5A)。

#### ◆**教育人間科学部**

本学部は、教育学と心理学という、ともに“人間”に深く関わる隣接分野を、理論と実践の両面から科学的総合的に学ぶことを目指している。人の成長や発達、形成を支える“教育”の面から人間を理解しようとする教育学、心とその反映である行動のメカニズムを“心理”の面から探究して人間理解に至ろうとする心理学——2分野それぞれの理論と実践によるアプローチを繰り返すことで人間への理解を深めるとともに、身につけた知識や技術を応用して、実社会が抱えるさまざまな問題を見極め、その解決方法を探る研究へと直結させている。これらの学びは、まさに現代社会から求められる基礎能力である“自ら問題を発見し、解決できる力”の修得にほかならない。そこで、本学部では、教育学あるいは心理学の基礎理論に関する科目から実践的な知識・技術の修得を目指す科目まで、さまざまな内容や狙いを有した多岐にわたる科目群を、講義・演習・実習という多様な教育形式で開講している(資料4-3-6)。

大学における学びは、学生自らの興味・関心が動機づけとなって展開されることが理想である。本学部の教員は、いわゆるアクティブ・ラーニング手法を含め、学生の興味・関心に働きかける授業展開を心がけ、予習・復習を含む授業外の学習活動も考慮しながら授業を運営するなど、学生の主体性を喚起するよう尽力している。例えば、課題を設けてレポートなどを作成させ、次回に提出を求めたり、プレゼンテーションに向けてグループによる準備作業を促したり、あるいは参考文献の提示や関連資料を配付し、学生が次回授業に向けて適切な学習活動を蓄積していけるようにしたり、といった配慮・工夫をしている。

なお、各年次の最高履修制限単位は、教育学科は1年次44単位、2年次48単位、3年次46単位、4年次46単位、心理学科は1年次44単位、2年次48単位、3年次48単位、4年次44単位となっている。計画的・段階的な学修を担保し、教育効果を確保するという観点から、両学科

とも、1年次終了時に8単位以上、2年次終了時に50単位以上の修得を進学条件としている（資料4-3-7）。

#### ◆経済学部

年度初めの学年別ガイダンスの際に、講義内容を紹介したシラバスに明記している履修上の留意点を十分理解したうえで履修登録するよう、指導している。

実習科目や、第一線で活躍する企業人が講師を務める科目群「産業論」、大人数クラスでの授業には、重点的にTA（ティーチングアシスタント）を配置して、PCによる実証分析やGIS（Geographic Information System／地理情報システム）の修得の促進、科目担当教員との円滑なコミュニケーションの促進を図っている。

●**経済学科** 初年度配置の入門科目では、初学者の学問的関心につながるようテーマに配慮している。ミクロ経済学、マクロ経済学は共通の教科書を使用し、基礎知識の共有を図っている。演習は、本来の、専門科目の集大成として卒論を作成する場であるだけでなく、卒業後の人的ネットワークを構築するうえでも重要な場となっている。本学科では、この点に着目し以下の支援を行っている。演習での学習成果を発表する場に学生が主体となって運営するゼミナール連合があり、本学部は、毎年、ゼミナール対抗プレゼンテーション大会などを開催することで、より有意義な交流に発展する機会を提供している。

●**現代経済デザイン学科** 本学科には必修科目が多く、必修科目には基礎的な数学が必要であることから、入学時に、まず「入門数学」を開設。経済学に最低限必要な数学のみに絞って講義し、学生が、その後、スムーズに授業を履修していけるように配慮している。さらに初年次教育の特色として、1年次前期の必修科目として、専門分野の理論と応用を学ぶ「ミクロ経済学講義」「ミクロ経済学演習」を、1年次後期の必修科目として、本学科の2本柱である「公共経済学Ⅰ」「地域経済学Ⅰ」を配している。専門科目の履修は2年次以降であることが多いが、これら4科目は本学科のコア科目でもあり、早期履修を実現した（資料4-3-2）。また、「ミクロ経済学講義」と「ミクロ経済学演習」に関して、学科教員間で認定した特定の教科書を使用し、授業クラスにより内容や到達目標が異なることのないよう、質保証に努めている。

#### ◆法学部

本学部では、まず1年次に、基礎的な法学入門や概論などの科目により法学全般への関心を高め、その後、1年次後期からは、4コース（ビジネス法・公共政策・司法・ヒューマンライツ）制のもと、いずれかのコースに分かれて学ぶ。そこで、入学後すぐに行うコースガイダンスで、各コースの特徴や卒業後の進路モデルを理解したうえで、コースの導入科目を履修することとしている。各コースの特色を反映した専門教育科目は、年次が上がるにつれ、その比重が増すが、本学部では、自由度の高い選択必修科目制を採用し、興味をもった分野を深く学びたい学生にも、ジャンルを超えて幅広く研究したい学生にも応えられる体制になっている。

教育方法は、本学部の伝統的であるレクチャースタイルの講義に加え、これを補完する少人数教育として、専門科目や教養科目に演習形式の科目を豊富に設けている。この演習科目の履修に際しては、「AGU SEMINAR GUIDE」（演習内容・申込要項・選考方法・オープン

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

ゼミ案内・ポータルサイト演習申込手順などを記載) (資料 4-3-8) を配布したうえで、法学部ゼミナール連合(学生による組織)主催のオリエンテーションを実施している。さらに、本学部では、演習を選択する際の参考となるオープンゼミを開催する演習もあり、履修を希望する学生が見学し、演習選びに役立てている。

学習指導に際しては、「履修ガイド」(年間スケジュール・履修計画・成績評価基準・進級条件など)を配布し、年度初頭の履修ガイダンスを開催している。本学科生は2年次から各コースに所属するため、1年次の後期前にはコース選択についての指導を行っている(資料 4-3-9)。

正規カリキュラムを補完する施策として、本学部では、2012年度から、学生サポート制度を設けている。この制度は、本学部生が計画的に学習し、効果的に学習目的を達成できるように、法律指導室に担当専任教員を配置し、かつ、博士後期課程の研究生のSV(スーパーバイザー)とともにアドバイスを提供するというものである(資料 4-3-9A)。加えて、国家試験ワーキンググループにも担当専任教員を配して法曹を目指す学習の組織である「尚法会」を支援するとともに、「尚法会」に所属する学生もまた、後輩へのアドバイスをを行っている。

##### ◆経営学部

教育方法としては、多数の履修生に向けた講義形式による授業が大半を占めるが、教員は、それぞれに工夫を施し、パワーポイントや教材提示装置、映像資料等を使用するなど、視覚にも訴求し、興味を引き出し、理解しやすい授業に取り組んでいる。このほか、理論と事例を組み込んだ資料の配付、予習と復習の提示、授業内での小論文の執筆、クイズ、小テストによる確認、考察なども行っている。さらに、授業外においても、質問を受けるためのオフィスアワー、Eメールによる質疑応答、本学部独自の教育システムである aoyama live office hours assistance (aloha) (資料 4-3-10) を活用し、多面的、個別的に学習サポートに当たっている。

3・4年次に取り組む演習では、文献輪読、事例調査のほか、企業訪問、外部セミナー・講演会の聴講、外部の実務家の招待講義、各種発表会への参加などを企画し、各ゼミ生の研究活動の向上を支援している。さらに、学生懸賞論文の紹介と募集、研究プレゼン大会の開催など、学習意欲を高める企画も、随時、行っており、概ね、教育目標を達成するための有意義な取り組みとして機能している。

##### ◆国際政治経済学部

本学部の教育方法としては、講義形式の授業を中心に、パワーポイントや教材提示装置・映像資料等を使用して、理解しやすい授業に努めるとともに、1年次に「入門セミナー」、2年次に「プリゼミ」、3・4次に「演習」と、4年間を通じて演習形式の授業を提供し、少人数で参加型の教育によって学生の興味・関心を高めることに努めている。授業外でもオフィスアワーやメールを使って学生からの質問に答えている。また、新しい授業手段も積極的に取り入れており、情報メディアセンターが2013年度に本格導入した授業支援システム Course Power も、前年度の試験導入時から活用し、例えば国際政治学科では「入門セミナー」の講義をビデオ録画し、受講生に配信している。さらに、国際経済学科による「経済

学導入教育用マテリアルの開発」が学内公募による教育改善・教育支援プログラム制度に採択され、新入生教育の充実に向けた電子教材の開発を行った。

また、学年進行に応じて、自分の関心分野が変わった場合、2年次以降、コースや演習の履修を学科の枠にとらわれずに自由に選択することができ、学生が4年間を通じて熱意をもって学習に取り組むことができるようにしている（資料4-3-4、4-3-11～4-3-13）。

#### ◆総合文化政策学部

本学部では、一般的な講義・演習形式に加え、以下の特徴的な形式による英語教育・ゼミ教育・ラボ教育を3本柱として、国境を越えて活躍する実践的な知性の育成を目指している。英語教育は、1・2年次に必修科目を、3・4年次に選択必修科目を開講し、主にネイティブ講師が担当している。1年次のACE (Aoyama Communicative English) プログラムは週6日の授業で、その教育成果は4月と12月に行うTOEIC試験により、比較評価している。2年次には、その中級編を開講。3・4年次には、語学科目ではなく、応用編として実際に英語を使って日本研究に取り組む専門講義を行っている。ゼミ（文化基礎演習・文化演習・卒業演習）は本学部の教育の根幹をなす教育方法で、学生は、日々、自らの手で調査研究を行い、その成果を発表する。研究分野が多彩なことも本学部の特徴であり、各分野の教員が対応している。ラボ・アトリエ実習は、他大学・他学部にはない本学部独自の授業形式によるインターンシップ型・不定期実施の演習授業で、本学部附置研究所である「青山コミュニティ・ラボ (ACL)」を拠点に、地域のコミュニティ（青山界限・遠隔地も含む）や、企業・官公庁など外部機関と連携して活動するため、学生でありながら「仕事の現場」に参加することができる。仕事の成果や、社会でのマナーなどの厳しさを体験することで、ゼミでは得られないことの多くを主体的に学ぶことを目的としており、これらの履修にあたっては、事前に、それぞれの学生の目標設定を行うなどして、適切に指導している（資料4-3-13A）。

#### ◆理工学部

本学部は、「青山学院教育方針」「青山学院大学の理念」や「キリスト教教育について」、また、「大学での学習活動について」をはじめとする学習指導の詳細を授業要覧（資料4-3-14）に明示し、履修に関する丁寧な説明を行っている。

専門実験・実習・演習科目には、助手・助教や教育補助員（TA・Teaching Assistant）を配して、きめ細かい指導を行うとともに、多くの教員が、オフィスアワーを設けて授業外の学習指導にも対応している（資料4-3-14A、4-3-14B）。また、学習に困難を抱える学生には、主任教員や教務委員が個別指導に当たるサポート体制を整えている。

#### ◆社会情報学部

現時点において適切であると考え。新入生には、入学後の早い時期に、受験中心の学習から大学での学びへと意識を転換させることを重視し、初年次から少人数での教育を実施している。具体的施策として、1年次前期の必修科目として「社会情報演習Ⅰ」（2011年度まで）を開講、1クラス12名程度の規模で全教員が担当し、社会情報学とは何か、大学での学びとは何か、を中心課題とする演習授業を行っている。新入生はこの科目を通して

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

入学時の不安から解放され、大学での学び方を実践的に身につけていく。2012年度からはこの科目を「社会情報体験演習」と名称変更するとともに、内容を刷新。大学での学びの基礎技能を学生が自ら訓練するなかで、学部卒業時の自身のイメージを明確にしていけるような体験型の学びを展開している（資料 4-3-14C）。「授業改善のための学生アンケート」には、この演習科目への回答として「実体験の喜びや感動」が綴られており（資料 4-3-15）、1年次の段階で卒業時のイメージ形成を図るという目標に対して一定の効果を上げていると思われる。学部創設以来、このように、一貫してクラス担任制を敷き、学生との密なコミュニケーションを核とする教育方法を実践している。2年次以降はクラス担任教員だけでなく、9割以上の学生が履修する「社会情報演習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を通じて、各指導教員が、少人数制のもとでのきめ細かい学習指導を行っている。4年次には、必修科目の「卒業研究」を修めるべく、学生一人ひとりに必ず専任教員を配し個別指導に当たっている。本学部は、本学最少学生数の学部であり、その特色として、少人数教育を中心に据えた独自の教育方法の実践を旨としている。

#### 【研究科共通】

研究科生の学習・研究活動に対する指導は、基本的に、各研究科・専攻がそれぞれの学部教育を基盤とし、かつ、目標の達成に向けて設定・運営する専門分野ごとの方針・計画・方法に委ねられている。研究科生には、大学ウェブサイト上の「シラバス」（資料 4-3-2）で各授業科目の内容を示す一方、入学時の全体的な履修ガイダンスをはじめ、毎年度初頭には、担当教員が特に研究内容に関わる指導を行い、研究科生それぞれが自らの計画に沿って履修・研究を実施することを促している。また、教員や学習・研究活動を支援すべき事務窓口等も、研究科生の必要に即して具体的な相談に応じている。

研究科における研究指導の過程・枠組みを研究科生が理解しやすいよう、課程ごとに、それぞれ以下の体制整備を行ったことで、一定の前進となっている。すなわち、修士課程・博士前期課程においては、研究指導を各半期2単位の授業科目として開設し、4段階で進めることを明示した。これにより、研究科における科目履修過程と研究能力の開発、および論文作成に係る過程が単位制を踏まえて合理化された。一方、博士課程・博士後期課程では、各専攻が目標に沿ったディプロマポリシーを設定した後、研究科・専攻の判断により、学位論文審査基準の整備を開始したことなどが挙げられる。

研究指導計画については、2014年度より、すべての研究科・専攻において、その形式を極力統一して「大学院要覧」に掲載するとともに大学ウェブサイトに公開し、学生への閲覧性の向上を図る予定である（資料 4-3-15A）。

#### ◇文学研究科

本研究科では、多岐にわたる専門領域の各々の研究に的確に応えうる教育方法を目指し、常時、指導方法や改善に向けた情報交換を行っている。特に、修士論文、博士論文等の作成に対しては、各研究科生のニーズに応える手厚い個人指導を行っており、また、修士論文執筆年度には全専任教員出席のもとでの中間発表を課し、さまざまな角度からアドバイスをを行うことで、修士論文の質を向上させている。また、入学時と年度初頭の各ガイダンスで、その年度と、課程修了時まで履修できる授業科目について、具体的な履修方法を

説明している。各専攻とも、各科目の授業内容、授業計画等シラバスについては、大学ウェブサイトに掲出している(資料4-3-2)。

○**英米文学専攻** 「大学院英文学専攻協議会」加盟の11大学の大学院(在東京・在仙台)の科目も履修可能であり、多様なテーマを取りあげ、さまざまな学生と研究上の交流が可能になっている。これをさらに発展させ、学会発表や論文発表の際の意見交換などに向けた検討も進めていく。

○**フランス文学・語学専攻** 専門科目は、首都圏8大学の大学院間の単位互換協定(大学院委託聴講生に関する協定)が一定の範囲内で可能であり、視野が広がり、新たな研究テーマを発見することができる。今後は、学会発表や論文発表の際の意見交換などの取り組みも検討していく。

#### ◇教育人間科学研究科

本研究科各専攻の教育方法・学習指導については、以下に述べる。それに先立って、本研究科の特徴である社会人対応について述べておく。すなわち、両専攻とも社会人に対しても入学の門戸を開いており、文学研究科以来の昼夜開講制を継続している。そのため、夕刻からでも昼の時間帯と同様の科目を履修できるよう、4・5・6限を中心とした科目配置を行っている。修業年限、履修指導および研究指導の方法、授業の実施方法は、フルタイム学生と社会人学生の間は一切の区別はなく、まったく同等である。このことにより、両者が、互いに刺激し合い、研鑽し合う機会が得られると考えられる。

○**教育学専攻** 博士前期課程では、「研究指導Ⅰ～Ⅳ」を科目(単位)として設定し、指導教員が成績評価を行っている。また、ほとんどの講義科目において、学生の関心に応える授業を実施するとともに、学生同士で互いに批評し合い、議論を交わす場としても機能するように、講義のなかに演習形式も取り入れている。

博士後期課程では、「研究指導Ⅴ～Ⅹ」を科目(単位)として設定し、指導教員が成績評価を行っている。また、各学年1回、研究報告会を実施し、指導教員を含めた教育学専攻の構成員が専門分野を越えて多面的な討論を行い、研究の質を高めている。博士の学位申請論文提出の際は、これに先立ち、論文執筆に向けた構想と論旨を報告し、指導を受ける。

○**心理学専攻** 博士前期課程では、演習科目において、研究雑誌等の原著論文をテキストとして研究の方法や意義を考察し、研究者としての学識と研究能力を養成している。

また、心理学は実証的な経験科学であるため、いわゆる座学や教室内での演習だけでなく、多くの実験・実習を取り入れている。とりわけ臨床心理学関連の授業では臨床実習を重視し、臨床心理査定や臨床心理面接の技能を養成する基礎的な実習、具体的な各種のロールプレイなどを体験する科目を開設している。さらに、実際の心理相談や相談室運営への関心を醸成し、履修生自身の臨床実践の充実を促す各種の科目によって、具体的なケースに沿った研修の場を提供し、現場感覚をもった議論と検討へと導いている。このように、実体験と臨床の知を総合して、履修生自身が臨床姿勢を吟味・検討する力を磨いていく。

これらの授業科目以外にも、外部のクリニックや施設に通って実習・研修を受けることも可能である。さらに、心理測定や人間情報科学関連の科目では、ウェブを活用した双方向授業を展開している。

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

論文指導は、前期・後期両課程とも指導教員だけが行うのではなく、中間報告会に心理学専攻の全教員が関与し、多面的な討論を通して研究の質を高めている。

博士後期課程は研究者養成が主目的の一つであるため、学位取得のための研究指導が主体となるが、並行してクリニックや施設での実習・研修、本学や他大学での TA (Teaching Assistant)、非常勤講師等の経験を通して、臨床心理士・研究者・教育者への研鑽を積んでいる。

##### ◇経済学研究科

○**経済学専攻** 博士前期課程では、入学時に研究指導教員および研究主題を登録し、原則として同一教員の指導のもとで、2年間、修士論文作成に向けた指導を受けることとしている。少人数教育ならではのきめ細かな指導・助言、演習科目を通じた主体的学習、最適な科目履修などにより、効率的に学んでいき、修士論文の作成に対しては、2年次前期(7月頃)の正規の中間報告会のほかにも、指導教員以外の関連演習科目において随時報告の機会を設けて、段階的な指導・助言の得られる環境を整えている(資料 4-3-16、4-3-17)。博士後期課程では、入学時に研究指導教員および研究主題を登録し、2年次と3年次の中間報告に対して、教員3名からなる研究指導委員会が講評を行う。その後の標準的経緯として、3年次9月末に学位申請、仮論文の提出、予備審査、博士学位申請論文の提出、翌年2月の最終審査という手続きを確立している(資料 4-3-16、4-3-17)。

○**公共・地域マネジメント専攻** 博士前期課程では、担当教員1名による講義や演習のほか、複数の教員が担当するプロジェクト演習、専門家を招くワークショップなど多様な授業形式を採用し、履修科目の登録上限は年間30単位までとしている。修士論文の作成指導は、1年次後期(11月頃)のテーマ発表会、同後期(2月下旬)の進捗報告会、2年次前期(7月頃)の中間報告会と、段階的に設けた報告の場を通じて指導・助言する制度を確立している(資料 4-3-16、4-3-17)。博士後期課程では、入学時に研究指導教員および研究主題を登録し、2年次と3年次の中間報告に対して、教員3名からなる研究指導委員会が講評を行う。その後の標準的経緯として、3年次9月末に学位申請、仮論文の提出、予備審査、博士学位申請論文の提出、翌年2月の最終審査という手続きを確立している(資料 4-3-16、4-3-17)。

##### ◇法学研究科

○**私法専攻・公法専攻** 博士前期課程の一般科目では、各法分野等に関する「研究Ⅰ」「研究Ⅱ」を隔年で開講し、各教員の指導研究科生を中心に、同一の教員の指導のもとで、その専門分野を深く研究できる体制を整えている。授業は、研究者養成という目標を維持するため、その分野における外国法の文献講読を中心として展開している。一方、研究者志望ではなく、公務員や民間企業等で働くことを目指す者には現代法・展開科目の開設や、ビジネス法務専攻科目の積極履修、他研究科科目の履修も10単位以内で認める等の対応も行っている。これら希望進路等に応じた科目履修指導等は、研究科生の知的好奇心・学習意欲などに十分対応している。

○**ビジネス法務専攻** 本専攻では、以下3点を基本方針とする教育方法、学習指導をとっている。すなわち、①少人数教育による集合的指導と個別的指導を多層的に配置、②各

プログラムの研究科生は、研究プロセスを適宜開示し、研究内容の実質化を図る、③カリキュラムをバランス良く履修し、ビジネス法務に係る先駆的な研究成果を成すことを目指す指導である。

また、本研究科には、本研究科附置のビジネスロー・センターが「企業実務との緊密な連携を図り、ビジネスと法の融合教育のための産学連携を通じて、法学研究科におけるビジネスローに関する研究教育活動の発展に寄与すること」を目的として、まさに本専攻が目指す実務と理論の両立を図る教育研究活動を実践している（資料 4-3-18）。同研究センターにおける各種プロジェクトに研究科生を参加させ、本専攻ならではの教育方法もとっている。

博士後期課程では、博士号取得の前提として、4プログラム（ビジネスロー・ドクター養成 P、リーガルリスクマネジメント・ドクター養成 P、知財クリニック・ドクター養成 P、金融ロー・ドクター養成 P）において、これら各プログラムの科目すべての単位を修得し、それぞれの研究教育活動に十分な成果を挙げた者には、修了認定を行っている。

これら以外にも、本専攻内の多様な研究会やシンポジウム等への参加機会を設けているほか、論文執筆者に、論文執筆のプロセスを示していること、修士課程の研究科生には学部等の TA（ティーチングアシスタント）として、博士後期課程の研究科生には SV（スーパーバイザー）として、教育補助員を経験する機会を与えている。

なお、修士課程・博士後期課程とも、本専攻所属の専任教員からなる運営会議を月 1 回程度開催、常に、議論を行い組織対応の図れる体制を整えている。併せて、4プログラム各々に主任を置き、教育方法と学習指導の適切性をそれぞれに管理監督している。

#### ◇経営学研究科

本研究科の教育は、演習・講義科目等の授業と、学位論文作成等に関する研究指導によって行われ、授業から得られる知識の修得と、論文作成過程等で蓄積される分析能力や問題解決能力の醸成を教育の主目的としている（資料 4-3-19）。

教育課程は、入学選考時に提出する研究計画書に基づく指導を基本としており、研究テーマと教員の専門領域を考慮して研究科生一人ひとりに担当の指導教員（主査 1 名・副査 2 名）が付き、研究・学位論文作成・学習全般に対する指導を行っている。論文の中間報告会には指導教員以外の教員も参加して多角的な視点から指導、アドバイスを実施、この報告会は、研究科内に公開されており、他の研究科生の研究手法や進捗状況を知ることにより、研究科生相互に学び合い、啓発し合う場となっている。授業科目は少人数の演習形式が主体で、インタラクティブな個別指導を行っており、講義形式の授業でも、履修生が主体的に参加する課題発表やディスカッションなどを中心に取り組んでいる。このほか、企業・官公庁の見学などにより、学際的な視野を広げている（資料 4-3-20）。これら教育課程の概要は学期の始めにオリエンテーションを行い、研究科生の理解と認識を高めるとともに、履修計画の指導や相談に当たっている。なお、主に途上国の税関職員を対象として、英語のみによる研究指導と授業を行うコースを 2011 年 4 月に開設、2012 年度には英語により授業を 24 科目、開講した。その英語授業には、専門科目だけでなく、研究方法や論文執筆に関する科目もあり、指導教員による論文指導を補完する役割を果たしている。

#### ◇国際政治経済学研究科

本研究科の教育方法としては、文献の輪読を中心とした少人数の演習形式の授業を主体とし、各教員の専門に関連する分野において履修生との突っ込んだ討議を行っている。また、ほとんどの履修生にとって学習の焦点となる論文作成においては、主査の教員が中心となり、必要であれば副査をはじめ他の教員の協力も受けながら、各研究科生のテーマに沿って適切な指導を行っている。社会人の履修生も多数在籍しているため、昼夜開講制により夜間や土曜日にも多くの授業を開講し、履修生の都合に合わせて授業外の面会やメールを使つての質問への対応や指導に当たっている（資料 4-3-2、4-3-21）。

#### ◇総合文化政策学研究科

○総合文化政策学専攻 本専攻（博士課程）は、以下の履修プロセスと学位授与要件を設定し、適切に教育を行っている。本課程の目的は、総合文化政策学分野の研究者として自立して研究活動を行おうとする者や、同分野と関係する学際分野で高度に専門的な業務に従事しようとする者が、必要とされる高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことにある。そのため、基礎科目と、自らの研究領域・関連領域を中心とした専門科目を履修するとともに、1年次秋学期初頭に決定する研究指導教員のもとで、研究演習（Ⅰ～Ⅲ）と研究指導（Ⅰ～Ⅵ）を履修していく。これら研究演習は、指導教員が主管し、複数の専任教員や外部の研究者・実務家が参画する研究プロジェクトによって行われる。2年次秋学期には「進級資格試験」を受験し、合格後、研究指導を履修。その指導は、指導教員に加えて専任教員2名による「研究指導委員会」が行う。その後、3年次に研究計画の審査、4年次に中間報告、5年次に最終報告の審査、博士学位申請論文の審査を経てのち、最終試験を受ける。

○文化創造マネジメント専攻 本専攻（修士課程）では、1年次4月に科目履修に関するガイダンスを行い、そのうえで、履修登録までの間に、専攻主任を中心とした本専攻の教員が個人面談を行い、各研究科生のニーズに対応した履修指導を行っている。併せて、体系的に学ぶにはどのような科目を履修することが望ましいのかについても、研究目的に沿って8つの履修モデルを設定し明示している。本専攻の目的は、総合文化政策学と関連する学際的分野で高度に専門的な業務に従事しようとする者が、必要とされる実践能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことにある。そのため、基礎科目、自らの関心領域を中心とした専門科目を履修するとともに、プロジェクト演習（Ⅰ～Ⅲ）を履修していく。1年次秋学期初頭にプロジェクト演習指導教員（主1名・副2名）を決定し、その主指導教員のプロジェクト演習Ⅰで自らの研究課題と研究方法を明確にし、上記3教員による「演習指導委員会」に研究計画書を提出。同委員会は、研究計画書に基づいて研究成果（修士論文または特定の課題）の達成可能性を審査する。2年次には、主指導教員のプロジェクト演習Ⅱ・Ⅲの履修と、具体的な課題解決のための実践的研究を行い、研究成果を作成し、同委員会の審査を受ける。なお、3年制コースでは、2年次秋学期初頭に指導教員を決定し、プロジェクト演習（Ⅰ～Ⅲ）を履修し、3年次秋学期に研究成果を作成し、審査を受ける。

#### ◇理工学研究科

「青山学院教育方針」「青山学院大学の理念」「理工学研究科一般内規」「教員組織（専門

分野)」をはじめ、学習指導の詳細を大学院要覧（資料 4-3-22）に示し、履修に関する丁寧な説明を行っている。論文作成に関しては、履修生の主体性を尊重し、将来の希望進路も考慮してテーマを決定するとともに、定期的な研究報告以外にも個別的な議論を通じて研究の進捗状況を確認し、きめの細かい指導を行っている。また、授業外でも、多くの教員がオフィスアワーを設けて学習指導に取り組んでいる。さらに、学習に困難を抱えている研究科生には、主任や教務委員の教員が個別指導を行う体制を整えており、適切といえる。

○機能物質創成コース 研究分野が幅広いいため、各研究室で、研究活動上欠かせない科目を履修もれしないよう注意を払っている。

○生命科学コース シラバスに基づきつつ、徹底した少人数教育のもとで対話を重視し、学生の理解度に合う講義を準備している。

○電気電子工学コース 入学時に研究科生自身に研究計画を作成させ、進捗状況に応じて指導教員との相談により計画に修正を加え、研究の到達目標を達成できるようにしている。

#### ◇社会情報学研究科

○ヒューマンイノベーションコース 本コースの授業は、その多くが隔週 2 時限連続という形式をとり、社会人が主な履修生である本コースの授業と研究の質の担保を目指している。この 2 時限枠の授業では、講義に加えてディスカッションの時間を設け、履修生からの発表・見解表明・議論・質疑応答などの場としている。また、次の授業までの 1 週間のインターバルを、履修生が課題を検討、吟味し、より良質な学習・研究へと練り上げる熟成期間として活用している。また、2008 年度の開設当初から、客員教授による専門性の高い授業を展開している（資料 4-3-2 pp. 17-19、4-3-3）。

○社会情報学コース 本コースの履修生は少人数のため、授業は、一人ひとりのニーズとレベルに合わせて柔軟に行っている。

#### ◇国際マネジメント研究科

本研究科国際マネジメントサイエンス専攻は、一貫制博士課程という特性上、教育内容の中心は研究指導科目にある（資料 4-3-24）。研究指導科目（分類 V）は、研究指導主査と研究科生の 1 対 1、ないしは、1 対複数の形態で、定期的に研究指導を実施している。近年は、週 1 回の集合型指導を行う方法論的研究科目（分類 I）の科目数・内容の充実を図ることによって教育内容の質が向上している。上記の通り、教育方法・学習指導は適切になされている。

#### ◇会計プロフェッション研究科

本研究科プロフェッション会計学専攻は博士後期課程であるため、指導教員が、随時、研究指導を行うとともに、研究活動は、研究計画書評価・中間報告評価・学位請求論文審査等の厳格な学位授与プロセスを経て進められている。指導に当たるのは、担当する専門分野において高度の指導能力をもつ研究者教員と実務家教員計 16 名（うち 6 名は公認会計士、税理士等の実務資格保有者）で、理論と実務の両面から、履修生の研究を支えている。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### ■大学全体

本学では、従来、シラバスを開示しない科目や記述内容などに精粗があり、前回、認証評価を受けた際に大学基準協会からも指摘があった。これを受けて指導、改善を継続的に行い、現在は、学部、研究科（専門職学位課程を擁する研究科を除く）ともに統一した様式によるシラバスの執筆とその開示を実施している。

以上の経緯を踏まえ、現在、本学のシラバスは、共通の様式(項目と書式)による「シラバス入稿システム」を導入し、教員には、詳細開示の意義を周知徹底したうえで、シラバスの執筆、そして、シラバスに則した授業の実施に取り組むこととしている。各教員は、配付されるシラバス作成の手引書「講義内容マニュアル (Syllabus Guidebook) 2013」に沿って担当科目の執筆を行い、完成後は、大学ウェブサイトにて公開する(資料 4-3-2)。

項目は、年度・授業科目名・学期・教員名に続き、講義内容詳細として講義概要・達成目標・履修条件・授業計画・授業方法・成績評価方法・教科書・参考書・メッセージ・キーワード等で構成されており、執筆にあたっては、学生にとって分かりやすい内容となるよう留意している。例えば「授業計画」は、半期 15 回各回のテーマ・内容を詳細に記載し前期・後期・通年での詳細な授業計画を明示することを義務づけ、事前・事後学習を含め、初回をガイダンスに、最終回をまとめて充てることとしている。

また、専門職学位課程を擁する研究科(国際マネジメント研究科・法務研究科・会計プロフェッション研究科)では、上記の「シラバス入稿システム」とほぼ同様の項目について同様の対応を行い、記載されたシラバスを 2010 年度より各研究科ウェブサイト上に PDF ファイルで公開している(資料 4-3-24A)。なお、会計プロフェッション研究科においては、2014 年度より「シラバス入稿システム」を使用したシラバスの執筆・開示を行う予定である。

授業の実施にあたり、学生は、いつでも、大学ウェブサイト上のシラバスを閲覧して授業内容との整合性を確認することができる。全学生を対象とした「授業改善のための学生アンケート」(資料 4-3-24B)を実施し、そのなかにも実際の授業がシラバスに基づいた内容であったかを問う評価項目を設けており、整合性を検証している。さらに、学生の回答(評価情報)は、各科目担当教員にもフィードバックされる。この結果を基にした改善の取り組みを実施している学部、学科、研究科も多く見られる。

こうした一定のサイクルをもつ全学での検証システムにより、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている。

また、青山スタンダード科目群は、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。「授業改善のための学生アンケート」によると、シラバスに基づいて授業が行われているかを問う項目に対する学生の評価(1~5 段階)は、平均して 4 を超えており、概ね、適切な授業が展開されていると考えられる(資料 4-3-25)。

### ◆文学部

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。なお、演習(ゼミ)形式、講読形式の授業では、教員と学生の双方向コミュニ

ケーションや討論を重視するため、履修する学生の数によってはシラバス通りに授業を進められない可能性もある。その際には、修正を加えた内容をシラバスに明示している。

◆**教育人間科学部**

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。なお、複数の担当者が分担して授業を行うオムニバス形式の授業では、より効果的な指導を実施するため、各科目のコンビナー(教員の調整役・担当責任者)が中心となって授業の目標・内容・成績評価などの検討、調整を行い、担当者間の連携を高めるとともに、検討・調整の結果を学生にも明示し、計画に基づく授業を展開している。

◆**経済学部**

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。これに先立ち、シラバス内容の充実や、授業内容・方法とシラバス記載事項との整合性を確保するため、シラバスを執筆する際に、到達目標の記入・授業計画の内容の精緻化・成績評価に関する記載について、教授会において周知徹底している(資料4-3-2)。

◆**法学部**

本学部では、全学共通のシラバスへの記載方式に則っている。現在、ほぼ100%に近い教員が、学生に配布する冊子への掲載前にシラバスを公開するようになったことで、記述内容の精粗も解消され、シラバスに基づいた講義についても、ほぼ実行されている(資料4-3-2)。

◆**経営学部**

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスの規定に基づき授業を行っている。

◆**国際政治経済学部**

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。このことは、「授業改善のための学生アンケート」において裏づけられている(資料4-3-15)。

◆**総合文化政策学部**

本学部では、基本的には、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に沿って授業を進めている。ただし、履修学生の学習進度や理解度等に応じて、各年度、各授業によって、15回(半期科目)ないし30回(通年科目)の授業計画を柔軟に組み換えて進行する場合もある。

◆**理工学部**

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。大学ウェブサイトを通じたシラバス確認が、学生、教員ともに定着しており、「授業改善のための学生アンケート」の回答からも、授業は、概ね、シラバスに基づいて展開

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

されているという結果を得ている（資料 4-3-15）。このような学生からの評価は、各教員がシラバスの内容を毎年更新し、これに則った講義の進め方や学習の仕方を、履修学生に詳しく説明していることの現れであり、アンケート結果は、教員のもとにフィードバックされている。こうした循環のもと、着実にシラバスに基づく授業が展開されている。

##### ◆社会情報学部

本学部では、学部共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っていることはもちろんだが、本学部のシラバスと授業展開は、基本的に、学部独自に実施している全科目に対する「授業評価アンケート」（結果は公開）を参考に、毎年、見直しを行い、授業との関係を明確にするよう努めている。また、毎年度末には非常勤講師との意見交換会を開催し、より客観性が高く、かつ、貴重なコメントを反映できるよう留意している。

##### ◇文学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。ただし、履修生の要望に即して、また、履修人数に応じて、より学習効果の上がる方向への微修正を行う場合もありうる。

史学専攻では、さらに、現在、個々の科目だけでなくカリキュラム全体を見通したシラバスの精緻化を図っている。専門知識の伝達と、研究科生の自主性の尊重、この双方のバランスをとりつつ、各科目をより効果的に運用し、履修生のニーズに答えている。

##### ◇教育人間科学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている（資料 4-3-2）。

##### ◇経済学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバス（資料 4-3-3）に関する規定に基づき、授業を行っている。

##### ◇法学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。ただし、研究科生数と設置科目の関係や、修了必要単位数との関係から履修生が極めて少人数となる科目がある。これらの科目では、履修生の適性・学力・希望等を勘案しながら、より学習効果が上がるように修正を加えながら授業を展開している。

○私法・公法専攻 各開講時間に予定している授業内容を、シラバスに具体的に記載するなど、年々、実質化している。

○ビジネス法務専攻 社会人研究科生は、常に、具体的な講義コンテンツに非常に敏感であるため、こうした研究科生の声を、運営会議での、シラバスに基づく授業展開であるか否かの検証に反映させている。

#### ◇経営学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。なお、主に途上国の税関職員を対象として2011年度に開設した英語のみによる研究指導・授業コースでは、履修生に対して、授業・教員・教室施設などの評価アンケートを各学期終了時に実施している。その回答結果ではシラバスに関する満足度は全般的に高く（資料4-3-20）、シラバスに基づく授業が適切に展開されていると考えられる。

#### ◇国際政治経済学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。

#### ◇総合文化政策学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバス（資料4-3-2）に関する規定に基づき、授業を行っている。

#### ◇理工学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。大学ウェブサイトを通じたシラバス確認が、学生、教員ともに定着しており、「授業改善のための学生アンケート」の回答からも、授業は、概ね、シラバスに基づいて展開されているという結果を得ている（資料4-3-15）。このような履修生からの評価は、各教員が、シラバスの内容を毎年更新し、これに則った講義の進め方や学習の仕方を、履修生に詳しく説明していることの現れであり、アンケート結果は、教員のもとにフィードバックされている。

#### ◇社会情報学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。

○社会情報学コース 履修生が少人数であるため、一人ひとりのニーズに即して、より学習効果の上がる方向に柔軟に修正を加えながら取り組んでいる。

○ヒューマンイノベーションコース シラバスは毎年見直し、授業との関係を明確にするように努めている。

#### ◇国際マネジメント研究科

本研究科国際マネジメントサイエンス専攻では、全学共通で義務づけられているシラバスに関する規定に基づき、授業を行っている。

分類Ⅰ（方法論研究科目）では、全学共通のシラバス（1頁の簡易版）以外に、多くの教員がより詳細なシラバスを作成し、初回の授業で配布・説明している。これにより、学生自身により研究分野に関連する科目を選びやすく、履修がスムーズにできるようになり、学習効果が高まっている（資料4-3-26）。

分類Ⅴ（研究指導科目）では、研究科生ごとに研究担当主査が研究指導計画を立て、両者

IV-3 教育内容・方法・成果  
-教育方法-

の了解のもとで研究指導を行っていくが、研究の進捗状況や方向は、当初の予定から変化する場合も多いため、その都度、フレキシブルに対応している。

◇会計プロフェッション研究科

本研究科プロフェッション会計学専攻(博士後期課程)は、3年間の在学期間に研究指導演習12単位(各年次4単位)の修得が必須のため、指導教員と副査教員2名が、随時、学位論文の完成に向けた指導に取り組んでいる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

■大学全体

本学では、成績評価の基準や方法をシラバスで明示することを義務づけており(資料4-3-2)、これに基づいて評価と単位認定を行っている。

その基準は100点満点で、AA:100~90、A:89~80、B:79~70、C:69~60、(以上合格)、XX:59以下、X:欠席(以上不合格)であり、その方法は平常、定期試験、レポートなどの組合せや割合を記載している。ただし、評価の分布については各教員に委ねられている。

成績は、学生と保証人に通知する。通知後の一定期間内に学生から疑義の申し立てがあった場合には、担当教員がその疑義に直接回答する「成績調査制度」を全学の制度として設けており、教員は成績評価が適切であったかを確認する仕組みになっている。

成績評価の基準、方法・GPA等を以下の通り授業要覧に明示している。

2013年度授業要覧(一部抜粋)

成績評価

学業成績は、授業科目ごとに行う試験(筆記試験、レポート、論文、口述試験、実技テスト、その他担当者の指定する方法)によって評価されます。

本学の成績は100点法によって評価されます。60点以上が合格とされ、所定の単位が与えられます。

成績証明書および成績通知書にはAA、A、B、Cの表記が用いられます。ただし、「情報スキルI」および指定の海外研修については、所定の単位が与えられた場合、成績証明書には「RR」、成績通知書には「合格」と表示されます。

実点数範囲	学生への成績通知	成績証明書の記載
100~90	AA	AA
89~80	A	A
79~70	B	B
69~60	C	C
59以下または不合格	XX	表示せず
欠席	X	表示せず
「情報スキルI」、海外研修等による単位修得	合格	RR

2013 年度授業要覧(一部抜粋)

**G. P. A.**

2009年度以降のカリキュラム適用学生については、成績通知書に「G. P. A.」の数値を表示しています。G. P. A. (Grade Point Average) とは、学生の履修登録科目の1単位あたりの評点平均値を指します。これは、欧米で広く用いられている世界標準的な成績評価方法で、本学では給付奨学金や学業奨励賞の候補者選出、学位授与式の総代選出、本学大学院進学などの際に活用されています。

履修した科目には、A、B、C、XX などの成績が与えられます。これらの評価を数値化して1単位ごとの平均を算出したものがG. P. A. です。

本学では、各評価に与えられる評点は次の通りです。

本学評価	評点
AA	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
XX (不合格)	0.0
X (欠席)	0.0

上記の評点を次の計算式に当てはめてG. P. A. を算出します。

$$G. P. A. = \frac{(AA \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1)}{(AA \text{ の単位数} + A \text{ の単位数} + B \text{ の単位数} + C \text{ の単位数} + XX \text{ の単位数} + X \text{ の単位数})}$$

※理工・社会情報学部は、教職課程科目をG. P. A. 算出の対象外とします。

※「情報スキル I」、「海外語学・文化研修 I/II/III」、「海外語学・キリスト教文化研修」は、G. P. A. 算出の対象外とします。

また、編入・交換留学生等の既修得単位認定は、同じく学則に基づき、教授会による承認のうえ実施している。

◆**文学部**

本学部では、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。ただし、成績を評価する方法は、授業形式に応じて、質問用紙・小テスト・レジュメ・報告・レポート・定期試験・口頭試問など多様であるため、その授業にふさわしい方法を組み合わせて、評価に取り組んでいる。

◆**教育人間科学部**

本学部両学科の学科科目は、多様なテーマと内容の科目を、講義・演習・実習という多様な形式で設定しているため、科目ごとに目標・狙いなどもさまざまである。したがって、学部共通で義務づけられている規定を前提として、発表・報告・討議などの授業方法、小テストや課題などの提出物、レポート・試験等による成績評価の基準・方法などをシラバスに詳細に明示したうえで、適切に成績評価と単位認定を行っている。

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

なお、留学先（協定校・認定校）での取得単位は、帰国後、学科それぞれに設置されている複数教員からなる担当グループが審査したうえで、教授会で本学の単位として認定している（資料4-3-27、4-3-28）。

##### ◆経済学部

本学部では、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。授業規模、授業形式に応じて、小テストやレポート等の提出物、プレゼンテーション等も含め、多面的に組み合わせて評価する機会が多いが、いずれに対しても公正、厳格に評価し、認定している。

##### ◆法学部

本学部では、大学基準協会から指摘を受けた2008年度以前にも成績評価方法をシラバスに掲載してはいたが、必ずしも、その評価基準等が統一されていたわけではなく、各科目の担当教員ごとに評価比率に著しいばらつき（成績評価のクラス平均値/GPCA [Grade Point Class Average] に著しい差）があった。そこで、「法学部成績評価基準」を設け、2009年度より、これに則った成績評価を実施することとし、その旨を『授業要覧』に掲載した（資料4-3-29）。

なお、採点終了後、担当教員は、学生に対して、以下の点を告知することとしている。  
1. 全講義科目の成績評価比率の結果、2. 試験（あるいは、レポート）問題と、その出題意図、3. 講評。また、成績評価比率が、学部基準と異なる場合は、その理由を具体的に学生に告知している（資料4-3-30）。

##### ◆経営学部

本学部では、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。

また、4年次のみ1年間で50単位の履修が可能であったが、授業時間外の学習時間の確保による単位の実質化を図るために、2013年度より48単位に引き下げた。

##### ◆国際政治経済学部

本学部では、シラバスに明記された成績評価方法に従い、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している（資料4-3-2、4-3-31）。

##### ◆総合文化政策学部

本学部では、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。年間の「最高履修制限単位」も適切に設定している（資料4-3-32、4-3-33）。

##### ◆理工学部

本学部では、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。学生に対しても、評価方法をシラバスに明示し、授業中にも適宜説明を行うことで、周知している。複数の教員が担当する科目や実験実習科目は、統一した成績評価基準を設けて、シラバスに明記し、全担当教員が、この基準に従って評価している。4年次の卒業研究は、学

科ごとに中間発表会と最終発表会を開催し、各学科の全教員が同一基準のもとで、各学生に対する評価を実施している。必修科目等は、定期試験のほか、中間試験、演習授業内での小テスト等により、段階を踏んだきめ細かい評価を実践している（資料 4-3-2）。

また、1年間の履修上限単位数は現在 52 単位になっているが、単位制度の趣旨に照らして再検討を行い、2014 年度からは 48 単位に改訂する予定である。

#### ◆社会情報学部

本学部では、学部共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。ただし、文理融合学部である本学部には、1年次の必修科目のなかに、いわゆる「理系」科目があり、成績評価を適切に行うと、非理系で入学した学生のなかには必修科目の単位を取得できない者が出てくることになる。これは、文理融合学部が抱える問題点の 1 つではある。

#### ◇文学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。その際、以下 2 専攻の独自の取り組みを示す。

○フランス文学・語学専攻 研究指導の適切性や成績評価の公正さ確保の観点から、博士前期課程では内規を設け、複数の教員による委員会がこれに当たる指導・評価体制をとっている。博士後期課程においても、複数指導体制を確保している。

○史学専攻 成績評価は授業内の報告や討論、定期的なレポートの作成・提出などを組み合わせた総合的判断によって行っている。また、博士後期課程のコースワークを単位化した。

#### ◇教育人間科学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。以下に両専攻における固有の取り組みを示す。

○教育学専攻 前期・後期両課程とも、論文の完成とその達成度を主たる評価指標とし、さらにゼミでの発表、学会・研究会等での口頭発表、在学中に公表した論文等をもって総合的に評価している。

○心理学専攻 博士前期課程の修士論文に対して本専攻の全教員が合議によって評価を実施している。

#### ◇経済学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施し、全学規定の評価方法の大枠に沿って授業科目ごとに評価し、単位認定をしている（資料 4-3-17）。

#### ◇法学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。その際、成績評価の客観性・厳格性を確保するため、本研究科では、少人数教育における単位の実質化に努力し、授業内容、教育方法を多様に工夫するなどの方針を立て、実行している。

#### ◇経営学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき適切に実施している。成績の評価方法は科目ごとに異なるが、レポート・論文・試験などに加え、発言・発表・質問といった積極的なクラス参加も重視するなど、総合的な評価方法を用いる科目が多い。学位論文の評価は、主査1名・副査2名の合計3名の教員による評価点の平均に基づいており、一指導教員の主観的評価による偏りが生じないよう配慮している。主に途上国の税関職員を対象として2011年度に開設した英語のみによる研究指導・授業コースでは科目ごとの成績分布を教員間で共有し、科目間で評価分布に偏りが生じないよう注意を払っている。

#### ◇国際政治経済学研究科

本研究科では、シラバスに明示した成績評価方法に基づいて各教員が成績評価および単位認定を適切に行っている。さらに修士課程では、修論研究、課題研究に関しては、どちらも主査教員1名、副査教員2名によって論文の審査を行い、修論研究では予備審査・最終審査という2回の厳正な審査を行っている。博士後期課程では、研究計画評価・中間報告・最終報告を経て博士論文の最終審査まで、段階を経た厳正な審査を行っている。

#### ◇総合文化政策学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。

#### ◇理工学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。評価方法は、シラバスへの明示はもとより、授業中にも適宜説明して周知を図っている。理工学特別実験・演習A～Dでは、各コースの全教員が参加する中間発表会と最終発表会を開催し、同一基準のもとで評価している。また、研究室合同の発表会を開き、指導教員以外の教員の指導を受けられるコースもあり、成績評価の透明性は高い。一例として、機械創造コースのA、B、C各群での3研究室合同発表会のプログラムを示す（資料4-3-34）。

#### ◇社会情報学研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。その際の各コースの取り組みを以下に示す。

○社会情報学コース 課題レポート・プレゼンテーションの質等から総合的に判断し、評価している。

○ヒューマンイノベーションコース 授業への貢献・課題レポート・プレゼンテーションの質等から総合的に判断し、評価している。

#### ◇国際マネジメント研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。

#### ◇会計プロフェッション研究科

本研究科では、全学共通で義務づけられている規定に基づき、適切に実施している。具

体的には、年1回、「学生研究報告会」にて博士後期課程在籍生全員が報告を実施、原則として全教員が出席して報告内容に対する指導を行っている。学位論文の審査については、学則と内規則に基づいて（資料4-3-35、4-3-36）、本学外の専門家を加えた3名の教員が審査、博士後期課程委員会と教授会を経て、適切に認定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

■大学全体

本学では、学生に対する教育上の効果を測定し、授業を改善するための助けとなるよう、全学的な取り組みとして、2003年度から、「授業改善のための学生アンケート」（資料4-3-15）を各学期末に実施している。このアンケートには、授業の質に関わる詳細な質問項目を設け、これに学生が回答することで、各教員が担当する授業に関する項目別の評価を確認することができる。これにより、自らの授業には、どのような教育内容・方法の改善が求められているのか、認識を新たにすることができる。また、このアンケート結果は、学生と教職員に限定公開している青山ポータルサイトで公表しており（資料4-3-37）、いつでも閲覧することができる。

この評価結果を参考にし、また、学部・学科によっては独自の取り組みとも併せて、教育の成果を検証し、それぞれの改善施策につなげている。なお、全学FD委員会では、質問項目と評価との相関関係を分析し、なかでも総合評価と深い関わりをもつ授業方法のあり方について、全教員に分析結果を報告している（資料4-3-38）。

また、上記アンケートの実施に加え、全学FD委員会では、2010年度から学部生を対象とする「学生意識調査」を外部専門機関に委託して実施し、検証の客観性や精度のさらなる向上に努めている（資料4-3-39）。この意識調査では、本学の教育に対する満足度、学習への取り組み、成長感など多岐にわたる質問項目を設けている。数年を経て教員や学生の中に調査が定着してきた2012年度を例に挙げると、その年度は1～4年次の全学生を対象として実施し、調査後には、調査を実施した外部専門機関による結果報告会が計15回開催され、調査の結果報告、および大学執行部・各学部教授会・事務職員などそれぞれがとるべき改善策についての提案も示された（資料4-3-40）。

青山スタンダード科目に関しては、全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にしているほか、年に1、2回開催する青山スタンダード教育機構の全体フォーラム（青山スタンダード教育を担当する常勤・非常勤教員が参加）で教育成果の検証を行い、教育内容・方法の改善に結びつけている（資料4-3-41、4-3-42）。

専門科目・学科科目の教育・研究上の成果については、全ての学部、研究科において、これらの科目の設置・管理主体である学科・専攻が、当該学科・専攻の主任の責任において、毎年分科会・部局内委員会で検証し、結果として取りまとめられた必要な改善策を学部・研究科の主任会、教授会、学部長会の議を経て方針を決定し、学長が執行している。

これらの定期的な調査並びに検討を以って教育成果について検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善を図ることができる体制を有している。

#### ◆文学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にして、本学部では、各学科の分科会において議論を重ね検証、改善に当たっているほか、以下の施策にも取り組んでいる。

●**英米文学科** 年1回、非常勤を含む全担当教員が参加する打ち合わせ会を開催し、英語科目履修生を対象として実施する学科独自のアンケートなどの検証結果に基づき、語学授業の教育内容と方法の改善に向けた検討を行っている。

●**フランス文学科** 年1回、非常勤を含む全担当教員が参加する打ち合わせ会を開催し、1・2年次の語学科目を対象に学科で実施している授業アンケートなどの検証結果に基づき、語学授業の教育内容と方法の改善に向けた検討を行い、授業の実施方法や教材の改定・改善に繋げている。

●**日本文学科** 本学科生には、ほとんどの科目において予習と、学習内容の確認・発展のためのレポート作成を課し、その結果を教育課程、教育内容・方法の改善に活用している。

●**史学科** 月に2~3回実施している分科会において、科目内容について議論する機会を通じて、教育内容や方法の改善を検討している。

#### ◆教育人間科学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証をもとにした見直しをはじめ、複数教員からなる担当グループを各学科に設置し、年間を通じて継続的にカリキュラムの点検を行い、改善につなげている（資料4-3-43）。

#### ◆経済学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」で挙がってくる学生の意見から、教育の成果を検証し、次期の講義内容や方法にフィードバックしている。また、教員は、これらのデータを踏まえつつ、学科分科会での情報交換を通して教育成果の定期的な検証も行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に活かしている（資料4-3-43A）。

#### ◆法学部

本学部では、全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」調査等に基づく検証は行っていないが、2013年からのカリキュラム改革案を策定するにあたって、学部主任会が、専任教員、非常勤教員、学部生等から直接ヒアリングを行い、そのなかで得られた意見、要望等を反映させた新規カリキュラムに結実させた。

#### ◆経営学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証では、2012年度前期の、本学部専門科目に対する「授業改善のための学生アンケート」の回答結果は、「授業内容がシラバスを基本としていない」が4.4%、「授業の到達目標を達成していない」が8.9%。また、授業で、ためになったこととして「新しい知識」(64.1%)「新しいものの見方」(34.0%)を挙げている（資料4-3-15）。2003年度からの教育方法を改善する取り組みにより、概ね、

十分な数値を達成している。今後も引き続き、継続的な改善活動に取り組んでいくことが必要である。また、これとは別に、本学部では、各教員が個別に授業内アンケートを実施し、教育成果の検証に努めている。

上記の蓄積をもとに、2013年度、教育方法に対する改善策として、英語教育、基礎講義、演習教育について3つの大きな改革を行うこととした(資料4-3-44)。これらの改革により、以下のような成果が期待できる。

1. 英語教育の改革:グローバル化時代に社会貢献できる人材を育成するためには、英語教育の充実が必須であることから、少人数教育とe-Learningの導入により内容を一新し、講義名称を「英語集中」「英語総合」と改めた。

2. 基礎講義の改革:学生の専門分野への興味を養うために、初年次教育には、従来型の講義形式ではなく、初学者に、より適しているアクティブ・ラーニング形式を用いた授業方法に一新し、講義名称を「マネジメント基礎」「マーケティング・ベーシックス」に改めた。

3. 演習教育の改革:これまで1・2年次と3・4年次で就学キャンパスが分かれていたが、2013年度からの教育課程の再配置により、本学部は1~4年次の全学年が青山キャンパスで学ぶことになった。これにより、従来3・4年次生を対象としていた演習には、「経営基礎演習」を履修することで2年次から参加でき、学生は、早い時期から教員とより密に接する環境のなかで学問的探索をすることが可能となり、教員にとっても、人材のさらなる育成に取り組む環境が整った。

今後、これらが学生の成績や満足度に結実するよう、見直しを行いつつ継続的な活動を続けていく。

#### ◆国際政治経済学部

「授業改善のための学生アンケート」によって年2回の検証が行われており、2012年度の本学部専門科目に対する回答結果は、「授業がシラバスを基本としていない」が前期2.2%、後期3.3%であり、「授業の到達目標を達成していない」と感じた学生は、前期7.4%、後期6.5%となっており、概ね満足すべき数値を示している(資料4-3-15)。アンケート結果は各教員に伝えられ、継続的な改善活動に活用し、取り組んでいるが、必要であれば学科主任あるいは学部長と改善すべき点について話し合いをもつこととしている。

また、これとは別に、本学部では毎年学生意識調査を行い、その結果を教育内容・方法の改善に活用している(資料4-3-39、4-3-45)。例えば国際コミュニケーション学科では、この調査結果に表れていた、コミュニケーション関連科目が少ないと感じている1年次生の意見を取り入れ、2013年度から専門科目「コミュニケーション論I」の配当年次を2年次から1年次に変更した。

#### ◆総合文化政策学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証に加え、2011年度以降、毎年の取り組みとして、教務主任を中心とする委員会により、カリキュラムの改善に向けた検討を行っている。

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

2013年度の就学キャンパスの再配置により、本学部の1～4年次生全員が同一キャンパスで学ぶことになったことに応じて、カリキュラムを改定した。また、従来3・4年次に英語科目が開講されていなかったため、3・4年次の履修科目として「英語による日本研究」を新設した。これにより、全年次への英語教育の拡充を図った。

##### ◆理工学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」（資料4-3-15）を通じて、教育成果に関する学生からのフィードバックを得て、定期的な検証を行っている。また、学生意識調査（資料4-3-39）の調査結果も踏まえて、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。

実験実習科目は、出席状況とレポートの提出状況に基づいて、授業内容の取捨選択・方法の改善に向けた議論を行っている。

また、講義科目、実験科目ともに複数の教員が担当する科目は担当教員間で教育成果を毎年検証し、教育課程や教育内容・方法の改善につなげている（資料4-3-46）。学生の動向は年度ごとで流動的なため状況に合わせて臨機応変に対応することにも努めている。

##### ◆社会情報学部

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考に、主任会、教務委員会、学科会の会議において教育成果に関する議論を行っている。さらに、非常勤講師との毎年度末の意見交換会や、専任教員の合宿での熟議によって、問題点の共有と改善に向け、検討に当たっている。

##### ◇文学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にするとともに、専攻独自に、専攻分科会で月2回程度の検証の場をもち、改善に向け議論を行っている。

○英米文学専攻 分科会の検証の場で、研究科生の論文作成能力や英語での論文執筆力の向上を図る方策を議論している。

○フランス文学・語学専攻 分科会で検証し、その結果を改善策につなげている。殊に新設科目には、担当教員に学期ごとに授業内容や成績評価方法の報告を求め、本専攻としての意思統一を図っている。

○日本文学・日本語専攻 専攻分科会で検証し、問題の発見と改善に努めている。

○史学専攻 教育成果に関する問題が生じた際、専任教員は分科会で改善の方策を議論しており、非常勤講師の場合は通常、専任教員と個別に相談し対応している。

##### ◇教育人間科学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証結果を参考にしながら、専攻ごとに専任教員が開く会議の場で担当科目に関する情報の交換と共有を図り、次年度の授業内容・方法等の改善に活かしている。問題発生時には、研究会教授会等において適宜、検証を行い、協議の結果を改善に結びつけている。

#### ◇経済学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にするとともに、経済学専攻では大学院教育問題検討委員会などの委員会（年数回不定期）において、公共・地域マネジメント専攻では所属教員全員が参加する分科会（年 10 回程度開催）において、常に教育成果に関する議論を行い、問題発生時には改善に取り組んでいる。

#### ◇法学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にし、専攻ごとに検証の場をもち、改善に向け議論を行っている。博士前期課程においては、履修生がより良い修士論文を執筆できるようにするための検証を年 1 回の中間報告会を通して定期的に行っている。博士論文は、現時点ではまだ執筆されていないが、これまでの教育成果を検証し、執筆に向けた指導のシステム化を図った。また、本学には、社会科学系の研究科生が研究成果を公表する媒体として「青山社会科学紀要」があるが、本研究科では、これとは別に、独自の学術機関誌「青山ビジネスローレビュー」を年 2 回発行し始めており、研究科生から続々と公表論文が投稿されている。これは、まさしく、教育内容の改善の実績となるものである。また、修了後の進路状況の把握は、大学院事務室、進路・就職センター、各指導教員がそれぞれ個別に行っている段階のため、今後は、組織的に定期的な検証の場をもち、改善策に反映させていく。

#### ◇経営学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にし、大学院主任会は定期的（原則、隔週）に、また、教務委員会・部門会も適宜開催して教育の成果や授業内容・方法の実態を把握し、その改善案を協議している。主に途上国の税関職員を対象として 2011 年度に開設した英語のみによる研究指導・授業コースでは各学期終了後に授業改善アンケートを実施し、その結果を教員間で共有する会議を開いている。全体の評価と併せて、各教員が担当する授業の評価を把握し、研究科生からの要望を翌学期の授業に反映させるような改善に結びつけている。

#### ◇国際政治経済学研究科

全学共通の自己点検を行うとともに、本研究科独自の自己点検・評価委員会も設置し、定期的な検証を行っている。また、院生教育指導委員会を設けて、履修生からの意見徴収を行うなどして、教育の改善に努めている。例えば、増加する海外からの留学生に対応するため、教員をメンターとして配置する試みを 2012 年度に国際経済学専攻で実施しているほか、日本語を母国語としない履修生のためにレポートや論文の日本語をチェックするチューター制度を、研究科として 2014 年度から導入する方針を決めて詳細を検討中である（資料 4-3-48）。

#### ◇総合文化政策学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」（資料 4-3-15）による検証を参考にするとともに、専攻ごとに検証の場をもち、必要に応じて、改善に取り組んでいる。

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

○**総合文化政策学専攻** 教育成果の検証には、最終試験に至るまでのプロセスとして、3年次に研究計画の審査、4年次に中間報告、5年次に最終報告の審査、博士学位申請論文の審査を段階的に設けて確認し、改善につなげている。

○**文化創造マネジメント専攻** 教育成果の検証は、最終試験に至るまでのプロセスとして、1年次に、研究計画書に基づく研究成果(修士論文または特定の課題)の達成可能性の審査、2年次に、作成した研究成果に対する審査を設けて確認し、改善につなげている。

##### ◇理工学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考に、毎年、検証を行っている。加えて、各コースでは、履修生に対して年2回程度の研究成果発表の場を設けて定期的に検証し、改善施策と教員の資質向上に対する検討を行っている。

##### ◇社会情報学研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考に、本研究科の教授会と、それ以外に、毎月実施している専任教員による会議で、教育課程、教育内容・方法について、検証と改善に向け議論を行っている。

##### ◇国際マネジメント研究科

全学で取り組む「授業改善のための学生アンケート」による検証を参考にするとともに、以下の通り、検証の場をもち、改善に向け議論を行っている。すなわち、年2回実施している博士課程発表会(主査・副査および左記以外の教員も参加)において、多くの教員間で、研究科生一人ひとりの研究進捗状況を把握・検証している。

##### ◇会計プロフェッション研究科

本研究科教授会で、適宜、検討・見直しを行っている。その結果、直近では、2012年度入学生から、研究指導演習は12単位の修得を義務づける旨の改善を行った(資料4-3-49)。

## 2. 点検・評価

### ◎IV-3の充足状況

本学の各学部・各研究科では、それぞれのカリキュラムポリシーおよびシラバスに基づき、ふさわしい教育内容や教育形態を展開しており、学習指導および成績評価についても各学部・研究科が工夫して行っている。なお、これらの適切性は、毎年度、青山スタンダード教育機構・各学部教授会・各研究科教授会において検討、見直しており、同基準については概ね充足しているといえる。

#### ①効果が上がっている事項

## ■大学全体

2003 年度から行っている「授業改善のための学生アンケート」(資料 4-3-15)に加え、2010 年度から開始した専門の外部機関による「学生意識調査」(資料 4-3-39)によって、教育の成果に関してより客観的な評価を行うことができるようになり、内部評価だけでは見えてこなかった諸問題を顕在化させることができた。この結果を分析することで課題が明確になり、とるべき改善策を実現しやすくなった。

新入生に青山スタンダード教育を伝えるオリエンテーションは、青山スタンダード教育機構に関わる教員からの教育内容面の説明と、各学部事務局からの教育システム面の説明の両面から丁寧な指導を行っていることで、ほとんどの学生が混乱なく受講を開始しているといった効果が上がっている。

## ◆教育人間科学部

本学部の授業担当教員は、学生が自ら主体的に学びを発展させていけるよう、学生の興味・関心に働きかける授業展開や、予習・復習を含む授業外の学習活動をも踏まえた授業運営を行っている。また、各学科の学生が次回授業に向けて有意義な準備ができるように、授業ごとの特性に応じて、教員が適切な課題を提示するなどの工夫をしている。

「授業改善のための学生アンケート」結果からは、これらの取り組みの成果が見て取れる(資料 4-3-15)。例えば、「授業内容を理解するために積極的に取り組んだと思うか」という設問に対しては、専門科目トータルで約 65%の学生(履修者)が「強くそう思う」「思う」と回答している。また、「授業の到達目標を十分に達成したと思うか」という設問に対しては、同じく専門科目トータルで約 64%の学生(履修者)が「強くそう思う」「思う」と回答している。いずれも高い割合であり、取り組みの成果が反映された数字であると考えられる。

## ◆総合文化政策学部

本学部では1年次の英語教育に好ましい効果が出ている。1年次の英語教育は、ネイティブ講師による週6日の授業を必修とし、その教育成果を4月と12月に行うTOEIC試験で客観的に比較評価しており、毎年、平均50~90点という特筆すべき伸びを記録している(資料 4-3-50)。

## ◆理工学部

全学的にシラバスへの記載項目を統一したことで、本学部の授業評価に対する公平化が確保され、一定水準の質が保証されるようになった(資料 4-3-2)。また、科目選択の自由度が高いカリキュラム構成により、学生が、自らの問題意識に応じて主体的に履修できる体制を敷いている。そのため、科目選択時に、一例となる履修モデルなどを示した履修ガイドラインが効果的に活用されている(資料 4-3-14)。

複数の教員が担当する科目や、演習・実験・実習科目では、担当教員間の連携がより密になり、一貫性のある教育が図られるようになったことが授業アンケートで検証されている(資料 4-3-15)。

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

##### ◇文学研究科

○日本文学・日本語専攻 修士論文の質が向上しており、その成果は、執筆過程で得た成果や論文の一部が、審査のある学会誌に掲載されるということにも現れている。例えば、過去4年分の学会誌『青山語文』（査読あり）には、毎年2-4本の院生執筆の論文が掲載されている（資料4-3-51）。

##### ◇教育人間科学研究科

心理学専攻では、2012年度から、研究中間報告会の討論時間の拡張を実施し、2013年度からは、修士論文発表会においても討論時間の拡張を試行している。履修生・教員からの評価も概ね良好であり、より実質的な討論が行われるように改善されつつある（資料4-3-52）。

##### ◇法学研究科

○ビジネス法務専攻 本専攻の教育課程編成は、修士課程では4プログラム4層コンテンツという構造であり、博士後期課程は4プログラムに応じた構造であり、この2課程を本専攻運営会議とビジネスロー・センター（本研究科附置）が支えるという仕組みを形成している。この仕組みによって、本専攻の組織的・集团的・体系的な指導体制が確実に維持継続されているという点で、効果が上がっている（資料4-3-18）。

多様なニーズをもつ社会人研究科生が、個々の状況（例：独立開業者、勤務専門家、弁護士業希望者等々）に応じて、理論と実務双方の観点から学んでいる。プログラムごとの履修指導、多様な科目設定などは、履修生の知的好奇心・学習意欲などに十分対応しているといえ（資料4-3-18）、4プログラム4コンテンツ制と、指導体制の効果が上がっている。

本専攻では、研究成果を公表する独自の媒体として、ビジネスロー・センターが学術機関誌「青山ビジネスローレビュー」を年2回発行し始めており、履修生から続々と論文が投稿されている。

##### ◇経営学研究科

主に途上国の税関職員を対象として2011年度に開設した英語のみによる研究指導・授業コースでは、授業改善アンケートによって、授業内容や教員の指導に対する研究科生の率直な見解を把握し、各授業の内容改善や、カリキュラム全体の編成、教育施策の検討に活用している。また、年初と年度末に研究科生と教員との意見交流の場を設け、研究科生の要望を直接聞く機会としている。これらの取り組みにより、2012年度履修生の教育プログラムに関する全般的な満足度は、前年度に比較して向上している（資料4-3-20）。

##### ◇総合文化政策学研究科

○文化創造マネジメント専攻 修士課程修了以上の者に、ACL特別研究生制度を用意し、研究の継続を支援する体制を整えている（資料4-3-2）。

##### ◇理工学研究科

全学的に導入されたシラバス入稿システム（資料4-3-2）を利用することで、本研究科の

授業評価に対する公平化が確保され、一定水準の質が保証されるようになった(資料4-3-15)。

シラバスと「授業改善のための学生アンケート」によって、履修生と授業担当教員間の情報交換ができるようになり、授業改善がより効果的実質的に行えるようになった(資料4-3-3、4-3-15)。

研究室は、教授・准教授1名と助手・助教1名による指導体制を敷き、所属研究室の教員に相談しやすい環境を整えていることが、適切な科目選択と学習意欲向上に役立っている(資料4-3-53)。

○機能物質創成コース 異なる学科出身の研究科生が学ぶコースであるため、各授業は履修生の多様な学部教育課程に配慮して行い、状況に対応している。

○生命科学コース 講義と実験を並行して行う「生命科学研究法 A・B」を開設したことにより、履修生が自ら新しい実験手技を体験し、自身の研究に取り入れることができるようになった結果、履修生の研究の幅が広がった。

## ②改善すべき事項

### ■大学全体

全学部共通の青山スタンダード教育においては、全学部の学生にできるだけ均質な教育を提供し、統一的な評価を行う必要があり、改善していくべき課題である。

### ◆総合文化政策学部

1年次の英語教育には TOEIC 試験というベンチマークを設け、これを判断基準として、成果が上がっていることが実証されているが、2年次の英語には客観的なベンチマークがないため、早急に、効果を正当に評価するための基準の設定が求められる。

### ◆理工学部

●物理・数理学科 1科目の受講生が多過ぎるクラスがあり、学生の理解レベルに著しい差が生じているため、改善が望まれる。

### ◆社会情報学部

本学部生の卒業までの成績評価の平均値・GPA (Grade Point Average) は、本学の文系・理系全学部中、最も低く、単位修得は決して容易ではない。しかし、現状の成績評価と単位認定は、本学部の「教育の質の保証」を維持するためには適切なものであるため、言い換えれば学生に対するなお一層の学習支援策が必要であることを指し示しているのである。

特に教育の方法に関して挙げれば、単位の実質化を図るためにも事前・事後学習において、その方法・指導の改善には、大いに検討の余地がある。

#### ◇文学研究科

○史学専攻 博士前期課程では、2年間で30単位の修得と修士論文の作成と並行して、研究の高度化と高度な発信能力の修得をも求めており、2年での修了は至難な状況になっている。現在の修了要件の見直しを検討する必要がある。

#### ◇法学研究科

○私法専攻・公法専攻 指導教員との密な人間的ふれあいを基盤として師弟関係を築き、教員のパターンリスティックな配慮のもとで指導を行う伝統的な指導体制には、メリットがある一方、履修生が少ない場合、互いの切磋琢磨が十分に行われず、かつ、組織的な指導体制も組みにくい等の弱点も内包しているため、その対応策が求められている。

#### ◇理工学研究科

本学部のシラバスの記載表現に対して、「授業改善のための学生アンケート」を通じて、分かりにくい部分があるとの指摘がある。また、シラバスの主要項目は決められているが、その情報量は教員によってバラツキがあり、併せて、改善する必要がある。また、シラバスの記載内容だけでは、学生に事前・事後学習を徹底させる手段としては、必ずしも十分には機能していない（資料4-3-2）。

さらに、1科目の受講生が多過ぎるクラスがあり、受講生の理解レベルに著しい差が生じているため、改善が望まれる。

○化学コース 化学特別輪講A～Dと理工学特別実験・演習A～Dは、研究室ごとに実施されている科目のため、達成目標や成績評価法が共通であっても、毎週の具体的な授業計画を科目共通としてシラバスに記載することは難しく、課題となっている。

○機能物質創成コース 現在は、実習を伴う授業を開講しておらず、学部附置機器分析センター・先端技術研究開発センターにおける最新鋭の機材の活用が非効率であるため、改善を図りたい。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ■大学全体

2013年度の就学キャンパス再配置に向け、1年次生から4年次生まで同一キャンパスで過ごすことのメリットを最大限に活用するために、多くの学部ではカリキュラム改革を検討また実施した。一例として、経営学部では、「授業改善のための学生アンケート」（資料4-3-15）と外部専門機関による「学生意識調査」（資料4-3-39）の結果を踏まえ、カリキュラム改革のための基本方針を決定した。学生に対する前述の2つの調査から、少人数教育や英語教育の充実を求める声が明らかになったことを受けて、これらの実施を盛り込んだカリキュラム改革となっている（資料4-3-55）。今後とも、継続して定期的な調査を行い、学生のニーズを的確に把握し、教育内容の改善を進めていく。また、併せて累積された調

査結果について経年で傾向を分析し、教育内容の中長期的な充実に活かしていく。

新入生への青山スタンダード教育のオリエンテーションは、今後も引き続き、教育内容と教育システムの両面から実施していくこととし、学生の理解度を適切に把握し、より分かりやすい紹介手法などを取り入れていく。

#### ◆教育人間科学部

教育方法のさらなる開発・共有を進めていく。そのために、まず、学生の主体的な学びを育てる取り組みや授業に対する工夫がどの程度、効果を発揮しているのかを、「授業改善のための学生アンケート」などでより詳細に調査し、そのうえで、なおいっそう授業時間外の主体的な学修を促進する新たな取り組みを検討する。その際には、専任教員だけでなく非常勤教員を交えた幅広い情報交換等もあわせて行い、より良い施策へと練り上げていく。将来的には、教育方法の改善・開発を担う部門の設置を視野に入れた検討を進める（客員・特任の教員・研究員の配置や学外協力者の任命などを含む）。

#### ◆総合文化政策学部

就学キャンパスの再配置に応じたカリキュラム改定のなかで、英語教育のほかにも「文化創造入門」は名称変更して「総合文化政策学入門」とし、その内容を学部全体を挙げて取り組む導入教育として位置づけ、展開していく。今後も、入学初年次から次年次への継続性のある、より丁寧な指導を行っていく。

#### ◆理工学部

全学的なシラバスの記載項目の統一により、本学部の授業内容の質保証が進みつつある。本学部では、今後とも、毎年のシラバス見直しを丁寧に行っていくこととし、かつ、カリキュラム体系を見直す際に、それらの基準となる履修ガイドラインの改定も併せて実施するなど、教育方法に対する適切なメンテナンス体制を強化し、常に、学生ニーズに即応した教育を提供できるように、継続的な改善に努めていく。

#### ◇文学研究科

○日本文学・日本語専攻 今後も修士論文の質の向上に向けた指導を継続するとともに、研究科生による論文発表・学会発表などを推奨する指導を行う。

#### ◇教育人間科学研究科

心理学専攻では、研究中間報告会と修士論文発表会の討論時間を拡張したことで、より実質的な討論が行われやすくなりつつある。今後は、試行を本実施へと展開していく。

#### ◇法学研究科

○ビジネス法務専攻 修士課程の検証に倣い、博士後期課程のカリキュラムとコンテンツの体系化・構造化に成功している。この仕組みを基盤として、今後は、博士号取得者を輩出していけるよう、より発展的な施策を検討していく。

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

##### ◇経営学研究科

主に途上国の税関職員を対象として2011年度に開設した英語のみによる研究指導・授業コースでは、現在、各学期末に実施している授業改善アンケートの内容や、毎年、年初と年度末に行っている意見交流の機会をより充実させ、その成果を継続的に教育内容・方法の改善につなげていく。

##### ◇総合文化政策学研究科

○文化創造マネジメント専攻 修士課程修了以上の者が研究を継続しやすいよう、現在、ACL 特別研究生制度を用意しており、今後ともさらにファカルティ・スタッフやファカルティの企画との交流を行いやすいよう、交流の場を用意してサポート体制を強化していく。

##### ◇理工学研究科

全学的なシラバスの記載項目の統一により、本研究科の授業内容の質保証が進みつつある(資料 4-3-2)。本研究科では、今後とも、毎年のシラバス見直しを丁寧に行っていくこととし、かつ、カリキュラム体系を見直す際に履修ガイドラインの改定も併せて実施するなど、教育方法に対する適切かつ継続的なメンテナンス体制を強化し、常に、学生ニーズに即応した教育を提供できるように努めていく。

全学的に統一されたシラバスと「授業改善のための学生アンケート」の実施により、履修生と授業担当教員間の情報交換ができるようになった。このことを受け、さらに今後は、その情報を複数の教員間でも共有していくこととし、より良い教育方法を模索していく。こうした情報の共有化は、研究指導においても推進していく。そこで、複数の研究室による合同発表会などを積極的に行っていくことで、指導教員と研究科生の縦のつながりはもちろん、研究科生同士・教員同士といった横のつながりや、研究科生と他研究室の教員とのつながりなど、研究科内の重層的なつながりを強化し、さらなる研究指導の拡充に取り組んでいく。

○機能物質創成コース 異なる学科出身の研究科生が学ぶコースとして、履修生の多様な学部教育課程に配慮した授業を行っている。今後は、双方向性を取り入れるなどして、授業をより一層充実させていく。

○生命科学コース 「生命科学研究法 A・B」は講義と実験を並行して行い、履修生が新しい実験手技を体験し、自らの研究に取り入れるなどして、研究の幅を広げることに役立っている。このような効果をさらに高めるため、実習・演習の導入を検討していく。

#### ②改善すべき事項

##### ■大学全体

青山スタンダード科目の成績評価については、初年次教育の見直し作業において、科目の位置づけを検討しつつ評価方法についての検討作業に取り組んでいく。

#### ◆総合文化政策学部

1年次の英語教育にはTOEIC試験というベンチマークを設けることで一定の成果が確認できたので、2年次の英語教育を客観的に評価するベンチマークとしても、この方法の採用を検討している。また、英語教育の全年次展開を受け継ぎ、2年次以降のカリキュラムには、英語以外の外国語教育も拡充すべく、科目設定に取り組んでいく。

#### ◆理工学部

物理・数理学科 受講生が多過ぎ、学生の理解レベルに差のあるクラスに対しては、授業計画にある到達目標に沿った一定の理解度が得られるよう、クラスを分割することや、TAなどの活用に取り組むなど、よりきめ細かい指導により、学習効果を高めていく。

#### ◆社会情報学部

現在、行っている成績評価と単位認定は、本学部の「教育の質の保証」を維持するためには適切なものである。そのため、今後、本学部生の成績平均値・GPA (Grade Point Average) を向上させるためにも、事前・事後学習の実効性を高めて単位の実質化を推進する学習支援策に取り組んでいく。その教育や指導の方法が課題となるが、外部の専門調査機関が実施した「学生意識調査」(資料 4-3-56)によると、学生からの要望項目として「もっと実践的な授業」が挙げられているため、「基礎」の修得に資する科目に実践的な教育や指導方法を取り入れ、加えて、それに積み上げる形で「実践」科目の増設も行う。

#### ◇文学研究科

○史学専攻 博士前期課程の修了要件が厳しく、2年間に科せられている単位の修得、修士論文の作成、研究の高度化と高度な発信能力の修得は至難な状況になっている。そこで、博士前期課程の場合は、コースワークの精選を図るなどの修了要件の検討を加える。逆に、後期課程の場合は、学問状況の高度化に対するかたちでの、コースワークの充実、必要単位の増加なども考慮するといった方策を検討していく。

#### ◇法学研究科

○私法専攻・公法専攻 指導教員との密な人間的ふれあいを基盤とした師弟関係を築き、指導を行う伝統的な指導体制には、メリットとともに、履修生の切磋琢磨が不十分になり、かつ、組織的な指導体制を組みにくい等の弱点もある。この点を改善するため、本専攻では、伝統的な大学院の良さを生かしつつも、研究科全体が、より一層システマティックな指導体制へと転換していく方策を具体化すべく、プログラム化ワーキンググループで検討を進めている。

#### ◇理工学研究科

シラバスの記載に分かりにくい部分があるという履修生からの指摘を受け、今後は、各教員が、研究生が多様化している現状を念頭に置き、表現の細部にまで工夫や配慮が必要であることを認識して、シラバスの執筆に当たることで対応していく。

履修生が事前・事後学習に取り組みやすいよう、情報メディアセンターの授業支援シス

#### IV-3 教育内容・方法・成果 -教育方法-

テム（LMS）などを活用して、資料の配布やレポート提出を効率的にするなど、適切な環境を用意するよう検討していく。

受講生が多過ぎ、受講生の理解レベルに差のあるクラスに対しては、クラスを分割し、TAを増やすなど、よりきめ細かい指導により、学習効果を高めていく。

○化学コース 化学特別輪講 A～D と理工学特別実験・演習 A～D は、研究室ごとに行われているため、単純に、科目共通の授業計画をシラバスに記載しがたいが、それぞれで共通する部分を洗い出し、個々の実情に合わせて擦り合わせを行うなど、中長期的な事案として検討をすすめていく。

○機能物質創成コース 現在は、実習を伴う授業を開講していないため、今後は、学部附置の機器分析センター・先端技術研究開発センターとの連携を図り、実習面での教育指導を強化していく。

#### 4. 根拠資料

資料 4-3-1 授業要覧

資料 4-3-2 講義内容（全学部研究科シラバス）（既出 資料 1-77）

資料 4-3-3 授業時間割表〔青山キャンパス第一部、青山キャンパス第二部、相模原キャンパス、理工学研究科、社会情報学研究科、国際マネジメント研究科、法務研究科、会計プロフェッション研究科〕〔青山キャンパス第一部〕

資料 4-3-3A 年度初頭行事スケジュール（青山・相模原）

資料 4-3-4 青山スタンダード科目履修ガイド VOL.6（既出 資料 4-1-13）

資料 4-3-5 大学ウェブサイト「Integrated English Program」

資料 4-3-5A 芸術鑑賞サロン開催のお知らせ

資料 4-3-6 大学ウェブサイト「教育人間科学部」

資料 4-3-7 授業要覧〔教育人間科学部履修ガイド〕2013（既出 資料 1-11）

資料 4-3-8 AGU SEMINAR GUIDE

資料 4-3-9 授業要覧〔法学部履修ガイド〕2013（既出 資料 1-13）

資料 4-3-9A 学部パンフレット〔法学部〕2013（既出 資料 1-39）

資料 4-3-10 aloha システム

資料 4-3-11 2011 年度 教育改善・教育プログラム支援制度 採択結果詳細

資料 4-3-12 学部パンフレット〔国際政治経済学部〕2013（既出 資料 1-42）

資料 4-3-13 学部パンフレット〔国際政治経済学部〕2014（既出 資料 4-1-23）

資料 4-3-13A 学部パンフレット〔総合文化政策学部〕2013（既出 資料 1-43）

資料 4-3-14 授業要覧〔理工学部履修ガイド〕2013（既出 資料 1-17）

資料 4-3-14A 専門実験心得（機械創造工学実験）

資料 4-3-14B 2013 年度助教担当表

資料 4-3-14C 学部パンフレット〔社会情報学部〕2013（既出 1-45）

資料 4-3-15 授業改善のための学生アンケート（既出 資料 3-40）

資料 4-3-15A 2014 年度大学院要覧校正資料

- 資料 4-3-16 経済学部ウェブサイト「大学院案内」(既出 資料 4-1-28)
- 資料 4-3-17 大学院要覧〔文・教育人間科学・経済・法・経営・国際政治経済・総合文化政策学研究科〕2013(既出 資料 1-19)
- 資料 4-3-18 法学研究科ビジネス法務専攻パンフレット(既出 資料 1-49)
- 資料 4-3-19 学部・研究科パンフレット〔経営学部・経営学研究科〕2013(既出 資料 1-41)
- 資料 4-3-20 SMIPRP2012 年度プログラム報告会資料
- 資料 4-3-21 国際政治経済学研究科ウェブサイト「社会に開かれた大学院」
- 資料 4-3-22 大学院要覧〔理工学研究科〕2013(既出 資料 1-20)
- 資料 4-3-23 大学院要覧〔社会情報学研究科〕2013(既出 資料 1-21)
- 資料 4-3-24 授業要覧〔国際マネジメント研究科国際マネジメントサイエンス専攻〕2013(既出 資料 1-23)
- 資料 4-3-24A 各研究科ウェブサイト「シラバス」
- 資料 4-3-24B 授業改善のための学生アンケート (既出 3-40)
- 資料 4-3-25 授業改善のための学生アンケートのシラバス項目集計結果表
- 資料 4-3-26 シラバス〔国際マネジメント研究科〕(既出 資料 4-2-28)
- 資料 4-3-27 大学資料集'13 国際交流2「協定校及び派遣・受入学生数」
- 資料 4-3-28 大学資料集'12 国際交流3「認定校及び留学生派遣実績」
- 資料 4-3-29 法学部成績評価基準 (2008年7月9日法学部教授会決定)
- 資料 4-3-30 法学部成績講評
- 資料 4-3-31 国際政治経済学部(国際政治学科/国際経済学科/国際コミュニケーション学科)卒業要件等 成績評価について
- 資料 4-3-32 総合文化政策学部卒業要件等
- 資料 4-3-33 授業要覧〔総合文化政策学部履修ガイド〕2013(既出 資料 1-16)
- 資料 4-3-34 機械創造コース研究室合同発表会プログラム(既出 資料 4-1-58)
- 資料 4-3-35 青山学院大学大学院学位規則(既出 資料 4-1-4)
- 資料 4-3-36 会計プロフェッション研究科課程による博士学位申請論文の取り扱いに関する内規(既出 資料 4-1-37)
- 資料 4-3-37 授業改善のための学生アンケート (学内ポータルサイト)
- 資料 4-3-38 FD letter Vol.07
- 資料 4-3-39 学生意識調査
- 資料 4-3-40 青山学院大学FD講演会資料
- 資料 4-3-41 全体フォーラム次第(既出 資料 4-1-38)
- 資料 4-3-42 青山スタンダード論集第8号
- 資料 4-3-43 教育人間科学部教授会資料
- 資料 4-3-43A 教育改善のための提案について
- 資料 4-3-44 学部・研究科パンフレット〔経営学部・経営学研究科〕2014(既出 資料 3-64)
- 資料 4-3-45 2012年度学生意識調査結果報告書(国際政治経済学部)
- 資料 4-3-46 教務委員会資料
- 資料 4-3-48 国際政治経済学研究科教授会記録(2013年7月17日)
- 資料 4-3-49 授業要覧〔会計プロフェッション研究科〕2013(既出 資料 1-25)

IV-3 教育内容・方法・成果

-教育方法-

- 資料 4-3-50 総合文化政策学部1年生英語プログラム成果
- 資料 4-3-51 青山語文 第40号(2009)－第43号(2012)
- 資料 4-3-52 心理学専攻中間報告会開催案内
- 資料 4-3-53 教授・准教授・助教・助手対応表
- 資料 4-3-55 経営学部カリキュラム改編資料(2013年2月25日開催学部長会了承)
- 資料 4-3-56 2012年度学生意識調査結果報告書(社会情報学部)(既出 資料4-1-39)